

鹿児島県農業土木工事共通仕様書

令和6年10月

鹿児島県農政部

鹿児島県農業土木工事共通仕様書

目 次

第1編 共通編

第1章 総則

第1節 総則

1-1-1	適用	2
1-1-2	用語の定義	2
1-1-3	設計図書の照査等	4
1-1-4	工程表	4
1-1-5	施工計画書	4
1-1-6	低入札価格調査	5
1-1-7	工事实績情報サービス（CORINS）への登録	5
1-1-8	監督職員	6
1-1-9	現場技術員	6
1-1-10	主任技術者等の資格	6
1-1-11	工事用地等の使用	6
1-1-12	工事着手	7
1-1-13	工事の下請負	7
1-1-14	施工体制台帳及び施工体系図	7
1-1-15	受注者相互の協力	8
1-1-16	調査、試験に対する協力	8
1-1-17	工事の一時中止	8
1-1-18	設計図書の変更	9
1-1-19	工期変更	9
1-1-20	支給材料及び貸与品	9
1-1-21	工事現場発生材	10
1-1-22	建設副産物	10
1-1-23	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の適正な措置	11
1-1-24	工事材料の品質	11
1-1-25	監督職員による検査、立会等	12
1-1-26	数量の算出及び完成図	12
1-1-27	工事完成図	13
1-1-28	工事完成検査	13
1-1-29	既済部分検査	13
1-1-30	施工管理	13
1-1-31	部分使用	14
1-1-32	履行報告	14
1-1-33	使用人等の管理	14
1-1-34	工事中の安全管理	14
1-1-35	爆発及び火災の防止	15
1-1-36	後片付け	16
1-1-37	電子納品	16
1-1-38	事故報告書	16
1-1-39	環境対策	16

1-1-40	文化財の保護	18
1-1-41	交通安全管理	18
1-1-42	諸法令, 諸法規の遵守	20
1-1-43	官公庁への手続等	22
1-1-44	施工時期及び施工時間の変更	22
1-1-45	工事測量	22
1-1-46	提出書類	23
1-1-47	工事特性等への対応状況の報告	23
1-1-48	不可抗力による損害	23
1-1-49	特許権等	24
1-1-50	保険の付保及び事故の補償	24
1-1-51	臨機の処置	24
1-1-52	週休二日の対応	24
1-1-53	石綿使用の有無	24

第2章 材料

第1節 一般事項

2-1-1	適用	26
2-1-2	材料の見本又は資料の提出	26
2-1-3	材料の試験及び検査	26
2-1-4	材料の保管管理	26

第2節 土

2-2-1	一般事項	26
2-2-2	盛土材料	26
2-2-3	土羽土	26

第3節 木材

2-3-1	一般事項	26
-------	------	----

第4節 石材及び骨材

2-4-1	一般事項	27
2-4-2	間知石	27
2-4-3	割石	27
2-4-4	割ぐり石	27
2-4-5	雑割石	27
2-4-6	雑石(粗石, 野面石)	27
2-4-7	玉石	27
2-4-8	栗石	27
2-4-9	その他の砂利, 砂, 碎石類	27
2-4-10	コンクリート用骨材	27
2-4-11	アスファルト舗装用骨材等	28

第5節 鋼材

2-5-1	一般事項	31
2-5-2	鋼材	31
2-5-3	溶接材料	32
2-5-4	線材及び線材二次製品	33
2-5-5	鋼材二次製品	34
2-5-6	鉄線じゃかご	34

2-5-7	ガードレール等	34
第6節	セメント及びセメント混和材料	
2-6-1	一般事項	35
2-6-2	セメント	35
2-6-3	混和材料	36
2-6-4	コンクリート用水	36
第7節	プレキャストコンクリート製品	
2-7-1	一般事項	37
2-7-2	プレキャストコンクリート製品	37
第8節	瀝青材料	
2-8-1	一般事項	37
2-8-2	品質	37
2-8-3	その他の瀝青材料	37
2-8-4	再生用添加剤	38
第9節	合成樹脂製品等	
2-9-1	一般事項	38
第10節	芝及びそだ	
2-10-1	一般事項	39
2-10-2	芝	39
2-10-3	そだ	39
第11節	目地及び止水材料	
2-11-1	一般事項	39
2-11-2	注入目地材	39
2-11-3	目地材	39
2-11-4	止水板	39
第12節	塗料	
2-12-1	一般事項	39
2-12-2	区画線	39
2-12-3	鋼管塗装	39
2-12-4	ダクタイル鋳鉄管塗装	40
第3章	施工共通事項	
第1節	適用	
3-1-1	適用	42
第2節	一般事項	
3-2-1	適用すべき諸基準	42
3-2-2	一般事項	43
第3節	土工	
3-3-1	一般事項	44
3-3-2	掘削工	46
3-3-3	盛土工	46
3-3-4	路体盛土工	48
3-3-5	路床盛土工	48
3-3-6	整形仕上げ工	49
3-3-7	作業土工	49
3-3-8	作業残土処理工	50
第4節	基礎工	

3-4-1	一般事項	50
3-4-2	既製杭工	51
3-4-3	場所打杭工	53
3-4-4	土台木	54
3-4-5	オープンケーソン基礎工	54
3-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	55
3-4-7	矢板工	55
3-4-8	砂基礎工	56
3-4-9	砕石基礎工	56
3-4-10	コンクリート基礎工	56
第5節 石, ブロック積(張)工		
3-5-1	一般事項	56
3-5-2	作業土工	56
3-5-3	コンクリートブロック工	56
3-5-4	緑化ブロック工	57
3-5-5	石積(張)工	57
第6節 法面工		
3-6-1	一般事項	58
3-6-2	作業土工	58
3-6-3	植生工	58
3-6-4	法面吹付工	59
3-6-5	法枠工	60
3-6-6	アンカー工	61
3-6-7	かご工	62
第7節 コンクリート		
3-7-1	一般事項	63
3-7-2	レディーミクストコンクリート	63
3-7-3	配合	64
3-7-4	材料の計量	64
3-7-5	材料の貯蔵	64
3-7-6	練り混ぜ	64
3-7-7	塩化物含有量の限度	64
3-7-8	打込み準備	65
3-7-9	アルカリ骨材抑制対策	65
3-7-10	コンクリート打込み	65
3-7-11	養生	66
3-7-12	継目	66
3-7-13	表面仕上げ	67
3-7-14	均しコンクリート	67
3-7-15	鉄筋コンクリート構造物等のスランプ値	67
第8節 型枠及び支保		
3-8-1	一般事項	67
3-8-2	型枠	68
3-8-3	支保	68
第9節 鉄筋		
3-9-1	鉄筋の加工	68
3-9-2	鉄筋の組立	68

3-9-3	鉄筋の継手	69
第10節 特殊コンクリート		
3-10-1	暑中コンクリート	70
3-10-2	寒中コンクリート	71
3-10-3	水中コンクリート	72
3-10-4	海水の作用を受けるコンクリート	72
3-10-5	プレパックドコンクリート	73
3-10-6	マスコンクリート	73
第11節 一般舗装工		
3-11-1	一般事項	73
3-11-2	舗装準備工	73
3-11-3	アスファルト舗装工	73
3-11-4	コンクリート舗装工	78
3-11-5	砂利舗装工	80
第12節 安全施設工		
3-12-1	一般事項	80
3-12-2	安全施設工	80
第13節 地盤改良工		
3-13-1	一般事項	80
3-13-2	路床安定処理工	81
3-13-3	サンドマット工	81
3-13-4	バーチカルドレーン工	81
3-13-5	締固め改良工	81
3-13-6	固結工	82
3-13-7	置換工	82
第14節 防食対策工		
3-14-1	一般事項	83
3-14-2	防食対策工	83
第15節 耕地復旧工		
3-15-1	一般事項	84
3-15-2	水田復旧工	84
3-15-3	畑地復旧工	84
第16節 水路復旧工		
3-16-1	一般事項	84
3-16-2	土水路工	84
3-16-3	プレキャスト水路工	85
第17節 道路復旧工		
3-17-1	一般事項	85
3-17-2	路体盛土工	85
3-17-3	路床盛土工	85
3-17-4	舗装準備工	85
3-17-5	アスファルト舗装工	85
3-17-6	コンクリート舗装工	85
3-17-7	砂利舗装工	85
3-17-8	道路用側溝工	85
3-17-9	安全施設工	85
3-17-10	区画線工	85

3-17-11 縁石工	85
第18節 用地境界杭工	
3-18-1 一般事項	86
3-18-2 境界杭	86
第19節 構造物撤去工	
3-19-1 一般事項	86
3-19-2 作業土工	86
3-19-3 取壊し工	86
3-19-4 道路施設撤去工	87
3-19-5 運搬処理工	87
第20節 仮設工	
3-20-1 一般事項	87
3-20-2 仮設道路工	87
3-20-3 仮橋工	88
3-20-4 仮廻し水路工	88
3-20-5 仮設土留・仮締切工	88
3-20-6 排水処理工	91
3-20-7 電力設備工	91
3-20-8 橋梁仮設工	91
3-20-9 トンネル仮設備工	91
3-20-10 防塵対策工	93
3-20-11 足場工	93
第21節 共通仮設費	
3-21-1 一般事項	93
3-21-2 事業損出防止費	93
3-21-3 技術管理費	94

第2編 工事別編

第1章 ほ場整備工事

第1節 適用	
1-1-1 適用	97
第2節 一般事項	
1-2-1 適用すべき諸基準	97
1-2-2 一般事項	97
第3節 整地工	
1-3-1 整地工	97
1-3-2 整形仕上げ工	98
1-3-3 進入路工	98
1-3-4 暗渠排水工	98
1-3-5 付帯工	99
1-3-6 植生工	99
1-3-7 作業残土処理工	99
1-3-8 取壊し工	99
第4節 用水路工（開水路）	
1-4-1 作業土工	99

1-4-2	整形仕上げ工	99
1-4-3	植生工	99
1-4-4	用水路工	99
1-4-5	取水工	99
1-4-6	付帯工	99
第5節 用水路工（管水路）		
1-5-1	管水路工	100
第6節 排水路工		
1-6-1	作業土工	100
1-6-2	整形仕上げ工	100
1-6-3	植生工	100
1-6-4	排水路工	100
1-6-5	付帯工	100
第7節 道路工		
1-7-1	掘削工	100
1-7-2	盛土工	100
1-7-3	路体盛土工	100
1-7-4	路床盛土工	100
1-7-5	整形仕上げ工	100
1-7-6	植生工	100
1-7-7	吹付工	101
1-7-8	舗装準備工	101
1-7-9	アスファルト舗装工	101
1-7-10	コンクリート舗装工	101
1-7-11	砂利舗装工	101

第2章 農用地造成工事

第1節 適用		
2-1-1	適用	103
第2節 一般事項		
2-2-1	適用すべき諸基準	103
2-2-2	一般事項	103
第3節 基盤工		
2-3-1	暗渠排水工	103
2-3-2	造成土工	103
2-3-3	整形仕上げ工	104
2-3-4	法面排水工	104
2-3-5	法止工	104
2-3-6	作業残土処理工	104
第4節 法面工		
2-4-1	植生工	104
2-4-2	吹付工	105
第5節 畑面工		
2-5-1	畑面工	105
2-5-2	畑面保全工	105
2-5-3	畑面暗渠排水工	105
第6節 道路工		

2-6-1	掘削工	106
2-6-2	盛土工	106
2-6-3	路体盛土工	106
2-6-4	路床盛土工	106
2-6-5	整形仕上げ工	106
2-6-6	舗装準備工	106
2-6-7	アスファルト舗装工	106
2-6-8	コンクリート舗装工	106
2-6-9	砂利舗装工	106
第7節 排水路工		
2-7-1	排水路工	106
第8節 ほ場内沈砂池工		
2-8-1	ほ場内沈砂池工	106
第9節 防災施設工		
2-9-1	作業土工	107
2-9-2	ほ場外沈砂池工	107
2-9-3	洪水調整池工	107
2-9-4	植生工	107
2-9-5	洪水吐工	107
2-9-6	放流工	107
第3章 舗装工事, 道路改良工事		
第1節 適用		
3-1-1	適用	109
第2節 一般事項		
3-2-1	適用すべき諸基準	109
3-2-2	一般事項	109
第3節 土工		
3-3-1	掘削工	109
3-3-2	盛土工	109
3-3-3	路体盛土工	109
3-3-4	路床盛土工	109
3-3-5	整形仕上げ工	109
3-3-6	作業残土処理工	109
第4節 地盤改良工		
3-4-1	路床安定処理工	110
3-4-2	サンドマット工	110
3-4-3	バーチカルドレーン工	110
3-4-4	締固め改良工	110
3-4-5	固結工	110
第5節 法面工		
3-5-1	作業土工	110
3-5-2	植生工	110
3-5-3	法面吹付工	110
3-5-4	法枠工	110
3-5-5	アンカー工	110
3-5-6	かご工	110

第6節	擁壁工	
3-6-1	作業土工	110
3-6-2	既製杭工	110
3-6-3	場所打杭工	110
3-6-4	場所打擁壁工	110
3-6-5	プレキャスト擁壁工	110
3-6-6	補強土壁工	111
3-6-7	井桁ブロック工	111
3-6-8	小型擁壁工	111
第7節	石・ブロック積(張)工	
3-7-1	作業土工	111
3-7-2	コンクリートブロック工	111
3-7-3	緑化ブロック工	111
3-7-4	石積(張)工	111
第8節	カルバート工	
3-8-1	作業土工	111
3-8-2	既製杭工	111
3-8-3	場所打杭工	112
3-8-4	場所打カルバート工	112
3-8-5	プレキャストカルバート工	112
第9節	小型水路工	
3-9-1	作業土工	112
3-9-2	側溝工	112
3-9-3	管渠工	113
3-9-4	集水柵工	113
3-9-5	地下排水工	113
第10節	落石防護工	
3-10-1	作業土工	113
3-10-2	落石防止網工	113
3-10-3	落石防止柵工	113
第11節	構造物撤去工	
3-11-1	取壊し工	113
第12節	舗装工	
3-12-1	舗装準備工	114
3-12-2	アスファルト舗装工	114
3-12-3	コンクリート舗装工	114
3-12-4	砂利舗装工	114
第13節	路面排水工	
3-13-1	作業土工	114
3-13-2	側溝工	114
3-13-3	管渠工	114
3-13-4	集水柵工	114
第14節	付帯施設工	
3-14-1	作業土工	114
3-14-2	安全施設工	114
3-14-3	標識工	114
3-14-4	区画線工	118

3-14-5	縁石工	118
3-14-6	境界工	119
3-14-7	付属物工	119
第4章	水路トンネル工事	
第1節	適用	
4-1-1	適用	121
第2節	一般事項	
4-2-1	適用すべき諸基準	121
4-2-2	一般事項	121
第3節	土工	
4-3-1	作業土工	122
4-3-2	掘削工	122
4-3-3	盛土工	122
4-3-4	整形仕上げ工	122
4-3-5	作業残土処理工	122
第4節	構造物撤去工	
4-4-1	取壊し工	122
第5節	トンネル工	
4-5-1	トンネル掘削工	122
4-5-2	覆工	125
4-5-3	裏込注入工	128
4-5-4	水抜工	128
第6節	坑門工	
4-6-1	作業土工	128
4-6-2	コンクリート工	128
第7節	トランジション工	
4-7-1	作業土工	129
4-7-2	トランジション工	129
第8節	付帯工	
4-8-1	安全施設工	129
4-8-2	法面保護工	129
第5章	水路工事	
第1節	適用	
5-1-1	適用	132
第2節	一般事項	
5-2-1	適用すべき諸基準	132
5-2-2	一般事項	132
第3節	土工	
5-3-1	掘削工	132
5-3-2	盛土工	132
5-3-3	整形仕上げ工	132
5-3-4	作業残土処理工	132
第4節	構造物撤去工	
5-4-1	取壊し工	132
第5節	基礎工	
5-5-1	既製杭工	133

第6節	開渠工	
5-6-1	作業土工	133
5-6-2	現場打ち開渠工	133
5-6-3	プレキャスト開渠工	133
第7節	暗渠工	
5-7-1	作業土工	134
5-7-2	現場打ち暗渠工	134
5-7-3	プレキャスト暗渠工	134
第8節	分土工	
5-8-1	作業土工	134
5-8-2	分土工	134
第9節	落差工	
5-9-1	作業土工	135
5-9-2	落差工	135
第10節	水路付帯工	
5-10-1	水抜き工	135
5-10-2	付帯施設工	135
5-10-3	安全施設工	135
第11節	擁壁工	
5-11-1	作業土工	135
5-11-2	現場打ち擁壁工	135
5-11-3	プレキャスト擁壁工	135
5-11-4	石積工	136
5-11-5	コンクリートブロック工	136
第12節	法面工	
5-12-1	植生工	136
5-12-2	吹付工	136
第13節	耕地復旧	
5-13-1	水田復旧工	136
5-13-2	畑地復旧工	136
第14節	道路復旧工	
5-14-1	路体盛土工	136
5-14-2	路床盛土工	136
5-14-3	舗装準備工	136
5-14-4	アスファルト舗装工	136
5-14-5	コンクリート舗装工	136
5-14-6	砂利舗装工	136
5-14-7	道路用側溝工	136
5-14-8	安全施設工	136
5-14-9	区画線工	136
5-14-10	縁石工	136
第15節	水路復旧工	
5-15-1	土水路工	137
5-15-2	プレキャスト水路工	137

第6章 排水路工事，河川工事

第1節 適用

6-1-1	適用	139
第2節 一般事項		
6-2-1	適用すべき諸基準	139
6-2-2	一般事項	139
第3節 土工		
6-3-1	土工	139
第4節 構造物撤去工		
6-4-1	取壊し工	139
第5節 矢板護岸工		
6-5-1	作業土工	139
6-5-2	笠コンクリート工	139
6-5-3	矢板工	140
第6節 法覆護岸工		
6-6-1	一般	140
6-6-2	作業土工	140
6-6-3	コンクリートブロック工	140
6-6-4	多自然型護岸工	140
6-6-5	覆土工	141
6-6-6	羽口工	141
第7節 根固め工		
6-7-1	作業土工	141
6-7-2	根固めブロック工	141
6-7-3	捨石工	141
6-7-4	沈床工	142
第8節 柵渠工		
6-8-1	作業土工	142
6-8-2	柵渠工	142
第9節 合流工		
6-9-1	一般	143
6-9-2	作業土工	143
6-9-3	既製杭工	143
6-9-4	現場打杭工	143
6-9-5	矢板工	143
6-9-6	合流工	143
第10節 水路付帯工		
6-10-1	安全施設工	144
第11節 擁壁工		
6-11-1	作業土工	144
6-11-2	現場打ち擁壁工	144
6-11-3	コンクリートブロック工	144
第12節 法面工		
6-12-1	植生工	144
第13節 耕地復旧工		
6-13-1	水田復旧工	144
6-13-2	畑地復旧工	144
第14節 道路復旧工		
6-14-1	路体盛土工	145

6-14-2	路床盛土工	145
6-14-3	舗装準備工	145
6-14-4	アスファルト舗装工	145
6-14-5	コンクリート舗装工	145
6-14-6	砂利舗装工	145
6-14-7	道路用側溝工	145
6-14-8	安全施設工	145
6-14-9	区画線工	145
6-14-10	緑石工	145
第15節 水路復旧工		
6-15-1	土水路工	145
6-15-2	プレキャスト水路工	145

第7章 管水路工事

第1節 適用		
7-1-1	適用	147
第2節 一般事項		
7-2-1	適用すべき諸基準	147
7-2-2	一般事項	147
第3節 土工		
7-3-1	作業土工	149
7-3-2	掘削工	149
7-3-3	盛土工	149
7-3-4	整形仕上げ工	149
7-3-5	作業残土処理工	149
第4節 構造物撤去工		
7-4-1	取壊し工	149
第5節 管体基礎工		
7-5-1	砂基礎工	149
7-5-2	碎石基礎工	150
7-5-3	コンクリート基礎工	150
第6節 管体工		
7-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	150
7-6-2	強化プラスチック複合管布設工	151
7-6-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	151
7-6-4	鋼管布設工	152
7-6-5	弁設置工	155
第7節 分水弁室工		
7-7-1	作業土工	156
7-7-2	弁室工	156
7-7-3	付帯施設設置工	156
第8節 排泥弁室工		
7-8-1	作業土工	156
7-8-2	弁室工	156
7-8-3	付帯施設設置工	156
第9節 空気弁室工		
7-9-1	作業土工	156

7-9-2	弁室工	156
第10節 流量計室工		
7-10-1	作業土工	156
7-10-2	計器類室工	157
7-10-3	付帯施設設置工	157
第11節 制水弁室工		
7-11-1	作業土工	157
7-11-2	弁室工	157
7-11-3	付帯施設設置工	157
第12節 減圧水槽工		
7-12-1	作業土工	157
7-12-2	減圧水槽工	157
7-12-3	付帯施設設置工	157
第13節 スラストブロック工		
7-13-1	スラストブロック工	157
第14節 付帯工		
7-14-1	用地境界杭工	157
7-14-2	埋設物表示工	157
第15節 法面工		
7-15-1	植生工	158
7-15-2	吹付工	158
第16節 耕地復旧工		
7-16-1	水田復旧工	158
7-16-2	畑地復旧工	158
第17節 道路復旧工		
第18節 水路復旧工		
7-18-1	土水路工	158
7-18-2	プレキャスト水路工	158

第8章 畑かん施設工事

第1節 適用		
8-1-1	適用	160
第2節 一般事項		
8-2-1	適用すべき諸基準	160
8-2-2	一般事項	160
第3節 土工		
8-3-1	作業土工	160
8-3-2	作業残土処理工	160
第4節 構造物撤去工		
8-4-1	取壊し工	160
第5節 管体基礎工		
8-5-1	砂基礎工	160
8-5-2	碎石基礎工	160
8-5-3	コンクリート基礎工	160
第6節 管体工		
8-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	160
8-6-2	ダクタイル鋳鉄管布設工	160

8-6-3	炭素鋼管布設工	161
8-6-4	弁設置工	161
第7節	構造物工	
8-7-1	分土工設置工	161
8-7-2	排泥弁室工	161
8-7-3	空気弁室工	161
8-7-4	流量計室工	161
8-7-5	制水弁室工	161
8-7-6	スラストブロック工	161
第8節	付帯工	
8-8-1	用地境界杭工	161
8-8-2	埋設物表示工	161
第9節	末端工	
8-9-1	給水栓設置工	161
8-9-2	散水支管設置工	161
8-9-3	散水器具工	161
第10節	耕地復旧工	
8-10-1	水田復旧工	162
8-10-2	畑地復旧工	162
第11節	道路復旧工	
8-11-1	舗装準備工	162
8-11-2	アスファルト舗装工	162
8-11-3	コンクリート舗装工	162
8-11-4	砂利舗装工	162
8-11-5	道路用側溝工	162
8-11-6	安全施設工	162
8-11-7	区画線工	162
8-11-8	緑石工	162
第12節	水路復旧工	
8-12-1	土水路工	162
8-12-2	プレキャスト水路工	162
第10章	フィルダム工事	
第1節	適用	
10-1-1	適用	164
第2節	一般事項	
10-2-1	適用すべき諸基準	164
10-2-2	一般事項	164
第3節	転流工	
10-3-1	仮排トンネル	164
10-3-2	雑工	164
第4節	基礎掘削工	
10-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	164
第5節	原石採取工	
10-5-1	原石山表土廃棄岩処理	165
10-5-2	盛立材採取工	165
第6節	土取場工	

10-6-1	土取場表土処理工	166
10-6-2	ローム材採取工	166
第7節	仮置工	
10-7-1	ストックパイル工	166
第8節	フィルダム堤体工	
10-8-1	盛立工	166
10-8-2	埋設計器	168
10-8-3	堤頂工	168
10-8-4	雑工	168
第9節	監査廊	
10-9-1	掘削工	169
10-9-2	コンクリート工	169
10-9-3	埋設工	169
10-9-4	継目工	169
10-9-5	雑工	169
第10節	洪水吐工	
10-10-1	掘削工	170
10-10-2	コンクリート工	170
10-10-3	埋設工	170
第11節	グラウチング工	
10-11-1	コンソリデーショングラウチング工	170
10-11-2	ブランケットグラウチング工	172
10-11-3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	172
第12節	堤体観測工	
10-12-1	浸透量観測設備	172
第13節	雑工事	
10-13-1	閉塞工	172
10-13-2	グラウチングトンネル	172
10-13-3	法面保護工	172
10-13-4	原形復旧工	172
10-13-5	建設発生土処理工	172
第14節	管理橋上部工	
10-14-1	管理橋上部工	172
第11章	コンクリートダム工事	
第1節	適用	
11-1-1	適用	174
第2節	一般事項	
11-2-1	適用すべき諸基準	174
11-2-2	一般事項	174
第3節	転流工	
11-3-1	仮排トンネル	174
11-3-2	雑工	174
第4節	基礎掘削	
11-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	174
第5節	原石採取工	
11-5-1	原石山表土廃棄岩処理	175

11-5-2	骨材採取工	175
第6節 堤体工		
11-6-1	コンクリート材料	175
11-6-2	コンクリート打設	176
11-6-3	型枠工	178
11-6-4	埋設工	179
11-6-5	冷却工	179
11-6-6	継目グラウチング	1180
11-6-7	天端橋梁	182
11-6-8	堤頂工	182
第7節 グラウチング工		
11-7-1	コンソリデーショングラウチング工	182
11-7-2	コンタクトグラウチング工	182
11-7-3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	182
第8節 雑工事		
11-8-1	閉塞工	182
11-8-2	グラウチングトンネル	182
11-8-3	法面保護工	182
11-8-4	原形復旧工	182
11-8-5	建設発生土処理工	182
11-8-6	湧水処理	182
11-8-7	断層処理	182
第12章 PC橋工事		
第1節 適用		
12-1-1	適用	184
第2節 一般事項		
12-2-1	適用すべき諸基準	184
12-2-2	一般事項	184
第3節 コンクリート橋架設工		
12-3-1	架設工	184
12-3-2	横組工	185
12-3-3	支承工	187
第4節 橋梁付属物工		
12-4-1	伸縮装置工	187
12-4-2	落橋防止工	187
12-4-3	排水装置工	187
12-4-4	地覆工	188
12-4-5	橋梁用防護柵工	188
12-4-6	橋梁用高欄工	188
12-4-7	銘板工	188
12-4-8	現場塗装工	188
第5節 舗装工		
12-5-1	橋面防水工	191
12-5-2	アスファルト舗装工	191
12-5-3	グースアスファルト舗装工	191
12-5-4	コンクリート舗装工	195

第6節 舗装付帯工	
12-6-1 区画線工	195
第13章 橋梁下部工事	
第1節 適用	
13-1-1 適用	197
第2節 一般事項	
13-2-1 適用すべき諸基準	197
13-2-2 一般事項	197
第3節 土工	
13-3-1 掘削工	197
13-3-2 盛土工	197
13-3-3 整形仕上げ工	197
13-3-4 作業残土処理工	197
第4節 橋台工	
13-4-1 作業土工	197
13-4-2 既製杭工	197
13-4-3 場所打杭工	198
13-4-4 躯体工	198
第5節 橋脚工	
13-5-1 作業土工	198
13-5-2 既製杭工	198
13-5-3 場所打杭工	198
13-5-4 躯体工	198
第6節 擁壁工	
13-6-1 作業土工	199
13-6-2 コンクリートブロック工	199
13-6-3 石積工	199
13-6-4 現場打ち擁壁工	199
第7節 法面工	
13-7-1 法枠工	199
13-7-2 植生工	199
13-7-3 吹付工	199
第14章 頭首工工事	
第1節 適用	
14-1-1 適用	201
第2節 一般事項	
14-2-1 適用すべき諸基準	201
14-2-2 一般事項	201
14-2-3 定義	201
第3節 土工	
14-3-1 掘削工	201
14-3-2 盛土工	201
14-3-3 整形仕上げ工	201
14-3-4 作業残土処理工	201
第4節 可動堰本体工	

14-4-1	作業土工	202
14-4-2	既製杭工	202
14-4-3	場所打杭工	202
14-4-4	オープンケーソン基礎工	202
14-4-5	ニューマチックケーソン基礎工	202
14-4-6	止水矢板工	202
14-4-7	床版（堰体）工	202
14-4-8	堰柱工	202
14-4-9	門柱工	202
14-4-10	ゲート操作台工	203
14-4-11	水叩（エプロン）工	203
14-4-12	洪水吐工	203
14-4-13	土砂吐工	203
14-4-14	取付擁壁工	203
第5節 固定堰本体工		
14-5-1	作業土工	203
14-5-2	既製杭工	203
14-5-3	場所打杭工	203
14-5-4	オープンケーソン基礎工	203
14-5-5	ニューマチックケーソン基礎工	203
14-5-6	止水矢板工	203
14-5-7	堰体工	203
14-5-8	水叩（エプロン）工	203
14-5-9	取付擁壁工	204
第6節 護床工		
14-6-1	作業土工	204
14-6-2	根固めブロック工	204
14-6-3	間詰工	204
14-6-4	沈床工	204
14-6-5	捨石工	204
14-6-6	かご工	204
第7節 魚道工		
14-7-1	作業土工	204
14-7-2	魚道本体工	204
第8節 管理橋下部工		
14-8-1	管理橋下部工	204
第9節 管理橋上部工		
14-9-1	一般事項	204
14-9-2	プレテンション桁の購入	205
14-9-3	ポストテンションT（I）桁製作工	205
14-9-4	プレキャストブロック桁の購入	206
14-9-5	プレキャストブロック桁組立工	206
14-9-6	PCホロースラブ製作工	207
14-9-7	PC箱桁製作工	208
14-9-8	クレーン架設工	208
14-9-9	架設桁架設工	208
14-9-10	架設支保工（固定）	208

14-9-11	床版・横組工	208
14-9-12	支承工	208
第15章 機場下部工事		
第1節 適用		
15-1-1	適用	210
第2節 一般事項		
15-2-1	適用すべき諸基準	210
15-2-2	一般事項	210
第3節 土工		
15-3-1	掘削工	210
15-3-2	盛土工	210
15-3-3	整形仕上げ工	210
15-3-4	作業残土処理工	210
第4節 機場本体工		
15-4-1	作業土工	211
15-4-2	既製杭工	211
15-4-3	場所打杭工	211
15-4-4	矢板工	211
15-4-5	本体工	211
15-4-6	燃料貯油槽工	211
第5節 遊水池工		
15-5-1	作業土工	211
15-5-2	既製杭工	212
15-5-3	場所打杭工	212
15-5-4	矢板工	212
15-5-5	側壁工	212
15-5-6	コンクリート床版工	212
15-5-7	現場打水路工	212
第16章 地すべり防止工事		
第1節 適用		
16-1-1	適用	214
第2節 一般事項		
16-2-1	適用すべき諸基準	214
16-2-2	一般事項	214
第3節 土工		
16-3-1	掘削工	214
16-3-2	盛土工	214
16-3-3	整形仕上げ工	214
16-3-4	作業残土処理工	214
第4節 構造物撤去工		
16-4-1	取壊し工	214
第5節 法面工		
16-5-1	植生工	215
16-5-2	吹付工	215
第6節 水抜きボーリング工		

16-6-1	水抜きボーリング工	215
16-6-2	面壁工	215
第7節 集水井設置工		
16-7-1	作業土工	215
16-7-2	集水井工	215
16-7-3	集水ボーリング工	215
16-7-4	排水路ボーリング工	215
第8節 抑止杭工		
16-8-1	作業土工	216
16-8-2	抑止杭工	216
第9節 水路工		
16-9-1	承水路工	217
16-9-2	排水路工	217
第10節 暗渠工		
16-10-1	明暗渠工	217
16-10-2	暗渠工	217
第11節 排土盛土工		
16-11-1	掘削工	217
16-11-2	盛土工	218
16-11-3	整形仕上げ工	218
16-11-4	植生工	218
16-11-5	吹付工	218
第12節 アンカー工		
16-12-1	アンカー工	218
16-12-2	受圧版	218
16-12-3	プレキャスト受圧版	218
第13節 耕地復旧工		
16-13-1	水田復旧工	218
16-13-2	畑地復旧工	218
第14節 道路復旧工		
16-14-1	路体盛土工	218
16-14-2	路床盛土工	218
16-14-3	舗装準備工	218
16-14-4	アスファルト舗装工	219
16-14-5	コンクリート舗装工	219
16-14-6	砂利舗装工	219
16-14-7	道路用側溝工	219
16-14-8	安全施設工	219
16-14-9	区画線工	219
16-14-10	縁石工	219
第15節 水路復旧工		
16-15-1	土水路工	219
16-15-2	プレキャスト水路工	219

第17章 PCタンク工事

第1節 適用

17-1-1	適用	221
--------	----	-----

第2節	一般事項	
17-2-1	適用すべき書基準	221
17-2-2	一般事項	221
第3節	土工	
17-3-1	作業土工	221
17-3-2	作業残土処理工	221
第4節	床版工	
17-4-1	床版工	221
第5節	側壁工	
17-5-1	側壁工	221
第6節	PC工	
17-6-1	縦締工	222
17-6-2	横締工	222
第7節	歩廊工	
17-7-1	歩廊工	222
第8節	屋根工	
17-8-1	屋根工	222
第9節	付帯設備工	
17-9-1	付帯設備工	222
第10節	管体工	
17-10-1	管体工	222
17-10-2	弁設置工	223
第11節	舗装工	
17-11-1	舗装準備工	223
17-11-2	アスファルト舗装工	223
第18章	ため池改修工事	
第1節	適用	
18-1-1	適用	225
第2節	一般事項	
18-2-1	適用すべき諸基準	225
18-2-2	一般事項	225
18-2-3	定義	225
第3節	堤体工	
18-3-1	雑物除去工	225
18-3-2	表土剥ぎ工	226
18-3-3	掘削工	226
18-3-4	盛土工	226
18-3-5	作業土工	226
18-3-6	作業残土処理工	226
18-3-7	整形仕上げ工	226
18-3-8	掘削土の流用	226
18-3-9	掘削土の搬出工	226
18-3-10	堤体盛立工	226
18-3-11	裏法フィルター工	227
18-3-12	腰ブロック工	227
18-3-13	ドレーン工	228

第4節 地盤改良工	
18-4-1 浅層改良工	228
18-4-2 深層改良工	228
第5節 洪水吐工	
18-5-1 洪水吐工	229
第6節 取水施設工	
18-6-1 取水施設工	229
18-6-2 ゲート及びバルブ製作工	229
18-6-3 取水ゲート工	230
18-6-4 土砂吐ゲート工	230
第7節 浚渫工	
18-7-1 土質改良工	230

第20章 推進工事

第1節 適用	
20-1-1 適用	233
第2節 一般事項	
20-2-1 適用すべき諸基準	233
20-2-2 一般事項	233
第3節 土工	
20-3-1 掘削工	233
20-3-2 盛土工	233
20-3-3 作業残土処理工	233
第4節 推進工	
20-4-1 立杭工	233
20-4-2 推進機	233
20-4-3 推進作業（密閉型：泥水，泥土圧，土圧，泥濃式推進工法）	234
20-4-4 推進作業（開放型：刃口推進工法）	235
20-4-5 滑材及び裏込め注入	235
20-4-6 立坑内管布設工	235
第5節 仮設工	
20-5-1 通信及び換気設備工	235
20-5-2 送排泥設備工	235
20-5-3 泥水処理設備工	235
20-5-4 注入設備工	235
20-5-5 推進水替工	223
20-5-6 補助地盤改良工	236

第3編 その他

第1章 総則

第1節 総則	
1-1-1 暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置	238
1-1-2 中間検査の実施	238
1-1-3 繰越予定工事の工期等の取扱いについて	238
1-1-4 余裕期間の設定	239

1-1-5	施工体制台帳及び施工体系図の取扱い	239
1-1-6	下請工事における管内（県内）建設業者の優先活用	239
1-1-7	県産資材の優先使用	239
1-1-8	建設キャリアアップシステム活用工事の試行	239
1-1-9	品質証明	240
1-1-10	特例監理技術者の配置	241
1-1-11	監理技術者等の専任を要しない期間	241
1-1-12	監理技術者等の途中交代	241
1-1-13	現場代理人の常駐に関する取扱い	242
1-1-14	現場代理人の兼任	242
1-1-15	I C T活用工事	243
1-1-16	「週休2日」試行工事	243
1-1-17	産業廃棄物税	244
1-1-18	三者技術調整会	244
1-1-19	工事の概算数量発注	244
1-1-20	施工パッケージ型積算基準	244
1-1-21	現場環境改善費	244
1-1-22	建設現場における「快適トイレ」設置	245
1-1-23	時間的制約を受ける工事	245
1-1-24	夜間工事	245
1-1-25	熱中症対策	245
1-1-26	1日未満で完了する作業の積算	245
1-1-27	共通仮設費率分の適切な設計変更	246
1-1-28	施工箇所が点在する工事の適用	246
1-1-29	架空線の防護措置	247
1-1-30	間接工事費等諸経費動向調査	247
1-1-31	鉄道等高压線に近接した測量作業等の感電事故防止対策	247
1-1-32	手すり先行型足場	247
1-1-33	ダンプトラック等における過積載等の防止	247
1-1-34	ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策	247
1-1-35	鳥インフルエンザ感染防止対策	248
1-1-36	口蹄疫対策	249
1-1-37	国土調査の基準点等の保全	249
1-1-38	建設発生土の有効利用及び搬出先の明確化等	249
1-1-39	「鹿児島県農業農村整備事業における再生資源活用に関する 実施要領」の運用	249
1-1-40	公共工事で発生する根株、伐採木等の利用	251
1-1-41	アスベスト（石綿）対策	252
1-1-42	コンピュータウイルス対策	252
1-1-43	環境改善の実施（工事編）	252
1-1-44	舗装切断作業時に発生する排水の処理	252

第2章 材料

第1節 鉄筋コンクリート構造物のスランプ値

2-1-1	鉄筋コンクリート構造物のスランプ値	255
-------	-------------------	-----

第2節 土木コンクリート構造物の品質確保

2-2-1	規格及び品質	255
-------	--------	-----

2-2-2	構造物品質確認調査	255
第3節 種子		
2-3-1	植生工, 植生基盤材吹工等の種子配合	256
第3章 施工共通事項		
第1節 環境対策		
3-1-1	排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械の使用	258

